



2018-19 年度テーマ



インスピレーションになるろう

第 2670 地区

宿毛ロータリークラブ会報

■会長	竹田 米廣
■幹事	高瀬 一也
■S A A	山本 浩司
■クラブ奉仕委員長	小栗 学
■職業奉仕委員長	竹葉 良仁
■社会奉仕委員長	筒井 大八
■国際奉仕委員長	増田 博和
■青少年奉仕委員長	二神 雅彦

■例会日：毎週木曜日 12:30～13:30
 ■例会場：宿毛市幸町 秋沢ホテル
 ■事務所
 〒788-0003 高知県宿毛市幸町 6-43
 TEL 0880-63-3416 FAX 0880-63-3417
 URL <http://www.gallery.ne.jp/~sukumorc/>
 E-Mail sukumorc@mb.gallery.ne.jp

例会報告 第2620回 平成30年8月9日（木曜日） 天気：晴

■例会司会：田淵副S A A
 ■開会点鐘：竹田会長
 ■Rソング：奉仕の理想
 ■お客様：岡崎好哉様（宿毛消防署予防係長）

四つのテスト 言行はこれらに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるか どうか

■会長報告 竹田会長

甲子園は大変熱い戦いです。先日の高知商業も大変な試合でした。高知商業4番の藤高祐一郎君が大会第1号を打ちました。その後対する山梨学院の4番中尾勇介君の満塁本塁打で応戦し、シーソーゲームで負けるかと思いましたが、三度の逆転劇を見せてくれて、なんとか勝ってよかったです。

さて、8/5に甲子園が始まったわけですが、高知では漫画甲子園も始まっています。そしてなんと高知商業高校の女性陣が最優秀賞をとりました。これも改めて報告したいと思います。ちなみに高知県はアンパンマンのやなせたかしさん、フクちゃんの横山隆一、てこにあわんのほらたいら、土佐の一本釣りの青柳祐介、赤兵衛の黒鉄ヒロシ、毎日かあさんの西原理恵子、きんこん土佐日記の村岡マサヒロさんなどたくさんの漫画家先生が出ております。

そしていよいよ今晚からよさこい祭りの前夜祭が始まります。

先週例会にお越しいただけなかった会員様もいらっしゃいますので、再度お願い申し上げます。できましたら、この季節暑くて着るのは難しいかもしれませんが、ロータリージャンパーを携帯してほしいということを申し上げます。以上です。

■幹事報告 高瀬幹事

■ガバナー事務所より：

- ・ガバナー事務所、地区財団事務所、長期交換委員会事務室の夏季休暇について
- ・クラブ情報のお願い

■中村RCより：

- ・米山奨学生卓話例会について

■四万十RCより：

- ・例会休会のお知らせ、週報

■宿毛マラソン実行委員会より：

総会開催について

欠席届 16名

■8月誕生日・結婚記念日

8月誕生日

池会員（財団寄付）

■プログラム 有田企画委員長

岡崎好哉様（宿毛消防署予防係長）



先ほどからたびたび紹介していただいている宿毛消防署予防係長をしております岡崎です。今日のご招待いただきありがとうございます。先日前話をいただいてから、有田会員さんとは子供が同学だったために、受けさせていただきました。

この後高知県の作成した南海トラフに関するビデオを見ていただきます。その前に自己紹介をさせていただきます。消防署というのは火事で出動したり、災害で出動したりしますが、それとは別に予防という業務があります。建物を建てる時に建築の際に、消防署の同意がなければ建てることはできません。設備建築など、消防法の基準に則って敷設されているかどうかをチェックします。他にもガソリンスタンドで使う危険物などの取り扱いに関しても担当をさせていただいております。みなさんは関係することが少ないかと思いますが、この施設で例えると、消防訓練や、防災計画を立ててもらっているかどうかなどをチェックするのが私の係です。私は昭和37年生まれで、今年、甲子園で始球式をした中西さんと同級生です。早速この後ビデオを見ていただきます。



ビデオは終了です。

地震が来た後に、逃げて行って、何が始まるかという、避難所での生活です。その中で、避難所でこういう問題が起きますよ、というのが続くのですが、内容が重たかったりするので、この辺で切り上げました。

今見ていただいたように、昼間に地震が来たケースをビデオではご紹介しております。一つ想像していただきたいのは、寝ている時にグラグラっと来た場合、電気もついていない場合、二階にいた場合、自分の家ならばどこに階段があって、壁伝いに行けば外に出れるかもしれません。しかし何かが倒れてきていた場合などは、外への避難が非常に難しいのではないかと考えております。夜中の2時くらいに停電が起こり、手探りを体験したこともあったのですが、何か倒れていたりすると難しいと思いました。転倒防止など

の措置をしっかりと、意識を持ってもらいたいと思います。今まで聞いた講習で聞いた話で心に残っているのは、阪神大震災の時に、逃げるのを諦める人々がいるようで、タンスか何かの下敷きになった老人を子供が助けようとしていたけど、火事が迫ってきて自分だけ逃げざるをえなかったという話です。そういうことがないように家具の転倒防止はやって保いた方がいいと思います。家族の手を離れた人もずっと辛い思いをしなくて済むと思います。宿毛の海辺では、揺れたら3階以上の高台に逃げるという意識を持ってください。まず自分が助かることを自分の身を守ることを行ってください、そしてそのあとできることをやってください。こんな機会に考えてみておいてください。



あと予防係についてお話ししたのですが、感知器についてですが、電池で作動するものですが、実はこれは火災法条例で義務化しているのですが、浸透していません。寝室に取り付けるというのが10年前から義務になっております。電気屋さんとかホームセンターで売っていますので、よろしくお願いたします。

大火災があるたびに法令が変わっていきます。例えば老人施設で何かが起こった場合、それを受けて法改正がある場合があります。

糸魚川市で中華料理屋さんから出火してそこから大火になったことがありました。その事件を受けて、飲食店では消火器の設置義務が法改正で行われております。

Q のドラマはよくわかりやすい内容に出来ていましたが、続きがあるのですか？（竹田）

A 続きがあって、リアルに死亡箇所があるものもあります。

Q 消防署も災害の時には緊急の時には対応するのですが、市役所は最初に浸かってしまう。大雨であったり地震であったり身動きが取れない場合に、今の消防署の位置では橋が崩れたりして出動できないのではないかと外部に連携できる箇所はあるのか？（竹葉）

A 市役所の危機管理課なども連携している、場所的なことについては、橋は補強されているので、少しの揺れでは全く問題ないと認識している。



■ニコニコ

池会員

1,000円

誕生祝のお礼（59才になりました）

■出席報告

51.85%